

栃木県学校生活協同組合の皆さんへ

団体総合生活補償保険のご案内

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

保険期間 2024年8月1日午後4時～2025年8月1日午後4時（1年間）

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」が付いています。

お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。



【補償内容のポイント】

(ケガ+病気（1Z）セット加入の場合)

●新型コロナウイルス感染症も補償対象
となりますので是非ご加入ください！

団体割引10%※適用!!

（※）前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

申込
締切日

2024年7月26日（金）

加入申込票が提出先に到着する日

加入申込票
提出先

栃木県学校生活協同組合 保険共済課

加入申込票に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更 など）
- ・既にご加入されているがご継続されない場合



保険料の払込方法

●保険料払込方法：2024年10月より原則、現職組合員は給与控除、退職された組合員は口座振替にてご請求させていただきます。（分割12回払）



自動継続の取扱いについて

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時の年令による保険料となりますのでご了承ください。）

お問い合わせは

代理店・扱者

栃木県学校生活協同組合

所在地：〒320-0065

栃木県宇都宮市駒生町1359-37

TEL：0120-65-3324

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

栃木支店宇都宮支社

所在地：〒320-0034

栃木県宇都宮市泉町6-20

TEL：028-650-0470

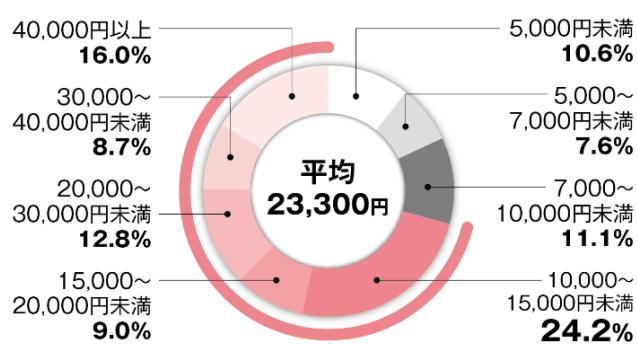
栃木県学校生活協同組合

ケガ・病気による入院の実態



Pick up!! データでみる 入院時の自己負担額

入院時 1 日あたりの自己負担費用は、平均 **23,300 円**です。



約70%が10,000円以上!



生命保険文化センター

「令和元年度 生活保障に関する調査」より
※入院時の主な費用には、食事代や差額ベッド代、特殊な検査・治療・薬剤費、諸雑費等を含みます。高額療養費制度を利用した場合は、利用後の費用となります。

※集計ベース：過去 5 年間に入院し、自己負担金を支払った人。

▼入院時の主な費用



医療費の自己負担
3割は自己負担。
(給与生活者の場合)



差額ベッド代
個室や 2 人部屋など利用の場合、大部屋との差額は自己負担。



入院時の食事代
食事に係る費用のうち、標準負担額部分は自己負担。



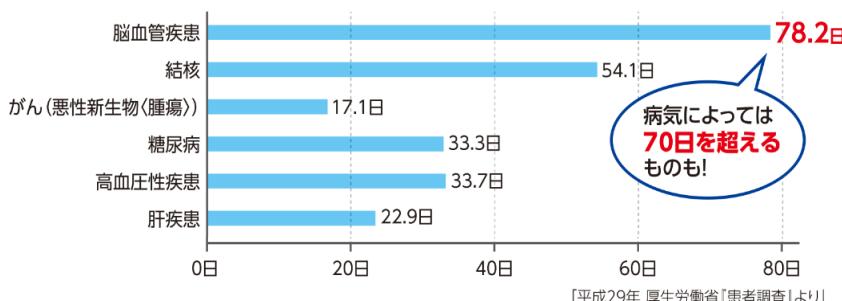
特殊な検査・治療・薬剤費
先進医療の技術料などは自己負担。



諸雑費
衣類・日用品、ご家族の交通費、快気祝いなど。

平均入院日数

▼主な病気別の退院患者の平均入院日数



病気によっては
70日を超える
ものも!

入院時の自己負担額が高額になることや、入院期間が長期にわたることも考えられますので、万一の入院に対する事前の備えが大切です。



保険契約者・お申込人となる方・被保険者(補償の対象者)本人となる方

●この保険は栃木県学校生活協同組合が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかつた場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

●お申込人となる方は栃木県学校生活協同組合の組合員に限ります。

●この制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となる方の範囲は以下の通りです。

・個人型の場合:栃木県学校生活協同組合の組合員およびそのご家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。

・家族型の場合:栃木県学校生活協同組合の組合員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

5つのメリット

1 団体割引 10%適用

この契約は団体契約で10%の団体割引が適用されます。



2 短期間の入通院も補償

- ケガの場合は万一の入院はもちろん、通院だけでも1日目から補償が受けられます。
- 日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。



3 簡単なお手続

- 医師の診査は必要ありません。病気を補償するセットにご加入される場合でも、健康状況告知書にご記入いただ只需要で、お申込みいただけます。
- 加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。保険料は給与控除または口座振替させていただきます。さらに、自動継続方式を採用していますので、次年度以降、加入内容の変更または脱退のご連絡がない限り自動継続となります。したがって、継続加入漏れの心配もありません。



4 生活サポートサービスをセット

健康・医療・介護や、暮らしのトラブル・税務に関する電話相談を電話料無料でお受けする「生活サポートサービス」がご利用いただけます。



5 えらべるオプション補償

複数のオプションから、ニーズに合った補償を選べます。
詳細は6ページ～7ページをご参照ください。



<個人型>

※加入申込票の被保険者ご本人欄に記載いただいた方が補償の対象者（被保険者）となります。

基本補償

この保険は、ケガと病気の保険です。
次のような場合に保険金をお支払いします。



ケガにより 180 日以内に
後遺障害が発生したとき
または亡くなったとき



ケガや病気で
入院したとき



ケガや病気で
手術を受けたとき



ケガや病気で
通院したとき



病気で放射線治療を
受けたとき

※ケガのみセットにご加入の場合、病気の補償はありません。補償内容は次ページでご確認ください。
疾病通院保険金は入院に至らない通院、入院前の通院については保険金のお支払対象となりません。

セットと保険金額

1口あたり

補償区分	セット	ケガ+病気	ケガのみ
	1Z	1A	1A
傷害	傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※1)	200万円	200万円
	傷害入院保険金日額 ^(※2) 支払限度日数: 180日 支払対象期間: 1,095日	2,000円	2,000円
	傷害通院保険金日額 支払限度日数: 90日 支払対象期間: 180日	1,000円	1,000円
疾病	疾病入院保険金日額 ^(※3) 支払限度日数: 180日 支払対象期間: 1,095日	2,000円	—
	疾病通院保険金日額 支払限度日数: 30日 支払対象期間: 180日	1,000円	—

(※1)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(※2)手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

(※3)手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。

●上記基本傷害補償には天災危険補償特約がセットされます。

月払保険料

1口あたり

加入限度口数 7口

●年令は保険始期(2024年8月1日)時点での満年令となります。

満年令	1Z	1A
生後 15 日～4 才	950円	
5 才～9 才	900円	
10 才～14 才	810円	
15 才～19 才	820円	
20 才～24 才	860円	
25 才～29 才	930円	
30 才～34 才	980円	
35 才～39 才	1,010円	
40 才～44 才	1,010円	
45 才～49 才	1,100円	
50 才～54 才	1,250円	
55 才～59 才	1,470円	
60 才～64 才	1,840円	
65 才～69 才	2,480円	
70 才～74 才	3,400円	
75 才～79 才	5,230円	
80 才～84 才	7,890円	
85 才～89 才	8,790円	

被保険者の
年令に関係なく
730円

(注)被保険者の年令制限はありません。

＜家族型＞

※加入申込票の被保険者ご本人欄に記載のご本人およびその家族が補償の対象者（被保険者）となります。
補償の対象となる家族の範囲は「パンフレット別冊」の「契約概要のご説明」の「1. (1) 商品の仕組み」
をご覧ください。

基本補償

この保険は、ケガの保険です。
次のような場合に保険金をお支払いします。



ケガにより 180 日以内に
後遺障害が発生したとき
または亡くなったとき



ケガで
入院したとき



ケガで
手術を受けたとき



ケガで
通院したとき

セットと保険金額

1 口あたり

※病気の補償はありません。

補償区分	セット	ケガのみ 3A		
		本人	家族	
傷害	傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※1)	50 万円	40 万円	30 万円
	傷害入院保険金日額 ^(※2) 支払限度日数：180日 支払対象期間：1,095日	1,500 円	1,200 円	1,000 円
	傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日 支払対象期間：180日	1,000 円	800 円	500 円

(※1)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(※2)手術を受けた場合は傷害手術保険金（入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍）をお支払いします。

●上記基本補償には天災危険補償特約、家族型への変更に関する特約がセットされます。

月払保険料

1 口あたり

加入限度口数 7 口

セット名	月払保険料
3A	1,280 円

オプション

基本補償のセットをお申込みの方のみ
ご加入いただけます。

●オプション補償のみのご加入はできません。

●基本補償のセットの加入口数にかかわらず、オプション補償の加入限度口数は1口です。

※オプション補償のセット(親介護一時金を除きます。)のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

日常生活賠償保険金 日本国内の事故については示談交渉サービス付

★日常生活賠償特約

被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故や、日常生活に起因する偶然な事故で、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合、または日本国内で誤って線路に立入り、被保険者が軌道上を走行する陸上の乗用具の運行不能について法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

※国内で発生した賠償事故の示談交渉は引受保険会社がお引受けします。

(詳細は「パンフレット別冊」の「保険金をお支払いする場合に該当したときの手続」をご覧ください。)

7X (基本補償が個人型の場合)	保険金額	1 億円
	月払保険料	130 円
7Y (基本補償が家族型の場合)	保険金額	1 億円
	月払保険料	130 円

例えば
こんなときに



自転車で通行人に
ケガをさせた



階下の他人宅に
水ぬれ損害を与えた

(注)被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。

補償の対象となる家族の範囲は「パンフレット別冊」の「契約概要のご説明」の「1. (1)商品の仕組み」をご覧ください。

携行品損害保険金

★携行品損害補償特約(新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット)

盗難・破損・火災などの偶然な事故により、携行品に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。

ただし、「パンフレット別冊」の「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。

6X (基本補償が個人型の場合)	保険金額(免責金額 3,000円)	30 万円
	月払保険料	180 円
6Y (基本補償が家族型の場合)	保険金額(免責金額 3,000円)	30 万円
	月払保険料	270 円

例えば
こんなときに



ハンドバッグを
ひったくられた



スキー板を
折ってしまった

(注1)「携行品」とは、被保険者が住宅(敷地を含みます。)外において携行している被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)をいいます。

ただし、「パンフレット別冊」の「補償対象外となる主な『携行品』」を除きます。

(注2)携行品損害保険金の損害の額は1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨等については5万円が限度となります。

詳細は「パンフレット別冊」をご覧ください。

(注3)個人型の場合、被保険者は加入申込票の被保険者欄記載の方のみです。

家族型の場合、被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。

補償の対象となる家族の範囲は「パンフレット別冊」の「契約概要のご説明」の「1. (1)商品の仕組み」をご覧ください。

親介護一時金^{親介護}（基本補償の個人型に加入している場合のみ、ご加入可能です。）

★親介護一時金支払特約（プランチャイズ期間：90日）

介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。この特約の被保険者（基本補償部分の被保険者の親（姻族を含みます。））が要介護状態となり、その要介護状態が90日を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

8X

保険金額
(特約被保険者1名あたり)

300万円

例えば
こんなときに



父親が脳卒中で倒れ、
一命はとりとめたものの、
要介護3と認定された

親（特約被保険者）の 満年令	月払保険料 (特約被保険者1名あたり)	親（特約被保険者）の 満年令	月払保険料 (特約被保険者1名あたり)
20才～24才	20円	55才～59才	240円
25才～29才	20円	60才～64才	510円
30才～34才	20円	65才～69才	1,160円
35才～39才	20円	70才～74才	2,560円
40才～44才	20円	75才～79才	5,550円
45才～49才	50円	80才～84才	14,160円
50才～54才	100円	85才～89才	30,180円

●年令は保険始期（2024年8月1日）時点での満年令となります。

（注1）この特約の被保険者は、基本補償部分の被保険者の親（姻族を含みます。）で、最大2名までご加入いただけます。ただし、「健康状況告知書質問事項」に該当された場合は、ご加入いただけません。

（注2）「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。詳細は「パンフレット別冊」の「※用語のご説明」をご覧ください。

●3～7ページで募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類				募集プラン名
傷害補償（MS & AD型）特約	傷害 保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	1Z、1A、3Aセット
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		
疾病補償特約	疾病 保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金		1Zセット
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金		
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金				7X、7Yセット
携行品損害補償特約 (新価保険特約（携行品損害 補償特約用）セット)	携行品損害保険金				6X、6Yセット
親介護一時金支払特約	親介護一時金 ^{親介護}				8Xセット

特約名	募集プラン名
天災危険補償特約	1Z、1A、3Aセット
家族型への変更に関する特約	3Aセット